

## 居場所

# 知りたい、行ってみたい、始めてみたいに応えます!

静岡県の「居場所づくり」は静岡県、静岡県社会福祉協議会、さわやか静岡(公益財団法人さわやか福祉財団に所属し県内でささえあい活動をしているさわやかインストラクターで構成)の三者が協働で進めている取組です。本誌に掲載されている居場所の他、既に280程度の居場所が静岡県内にあります。平成27年6月、居場所実践者がつながり、情報交換する「静岡県居場所アドバイザー連絡会」をさわやか静岡(インストラクター4名)と県内各地で居場所を実践している7名で立ち上げました。居場所を始めてみたいという皆さんからの相談を受け、多くの方に居場所を理解してもらえるような研修会や交流会などを行っています。この他にも居場所の立ち上げや活動を支援する様々な事業があります。

## 「居場所立ち上げのための」インフォメーション

### ① 県内の居場所の連絡先を知りたいとき

静岡県健康福祉部長寿政策課 計画班 ☎054-221-3250

### ② 居場所に関するボランティア保険などについて知りたいとき

静岡県社会福祉協議会 地域福祉課 ☎054-254-5224

### ③ 居場所についての相談は

静岡居場所アドバイザー連絡会  
(連絡先…最寄りのアドバイザーの「居場所」に直接ご連絡ください)

### ④ 実践者派遣事業について知りたいとき

静岡県健康福祉部長寿政策課 計画班 ☎054-221-3250

※実践者派遣事業：共生型福祉施設サービスや居場所づくりに取り組もうとしている事業者、団体等に対して、経営や法務の専門家や先進的な事業者・団体等を派遣し、ふじのくに型福祉サービスの普及を支援する事業。

## 静岡県居場所アドバイザー連絡会.....

### こんな時にはアドバイザーにご相談ください

- 県内にある居場所の情報を知りたいとき
- 居場所に関する勉強会やシンポジウムに参加したいとき
- 居場所をやってみみたいけれど、どこから取り組めばよいかわからないとき
- 核になるメンバーをどのように集めればよいかアドバイスして欲しいとき
- 運営をどのようにしたらよいかわからないとき
- 行政や企業などとの連携方法



静岡県居場所アドバイザー連絡会メンバー  
 <写真前列左から>★印は「さわやか静岡」所属  
 鈴木明与(みんなの居場所 わくわく亭/静岡市清水区)★、脊古光子(オープンカフェ  
 きじの社/浜松市浜北区)★、稲葉ゆり子(街の居場所もうひとつの家/袋井市)★、  
 諸田サヨ(サヨばあちゃんの休憩所/島田市)  
 <写真後列左から>  
 原田和正(シニアライフ支援センターくれば/静岡市葵区)、木下さち子(出前式居場所  
 すずらの会/沼津市)★、外岡雅司(黒田よりあいサロン/富士宮市)、藤下品子  
 (活き生きサロン寄ってっ亭/静岡市清水区)、大友勇(七美クラブ/熱海市)、  
 <写真掲載なし> 青森千枝美(伊豆・松崎・であい村蔵ら/松崎町)

## 「居場所」についての

# Q & A

### Q 「共生型常設型居場所」って何?

**A** いつ行っても、誰が行っても、何をしてもいい～自由なふれあいの場所～それが共生型常設型の居場所です。

- ① いつでも立ち寄ることができ、いつでも帰ることができます。
- ② 誰もが利用できます。
- ③ 自由な時間を過ごすことができます。
- ④ 経験や能力を活かすことができます。
- ⑤ 自分の存在を認識できます。(ありのままの自分が受け入れられ、自分らしく過ごせることが安心感につながります)



人と人のつながりが生まれ、助け合う関係に発展する

### Q 居場所の周知の仕方は?

**A** オープンする前に、地域の方々に広く知ってもらうために、説明会を開き、できるだけ多くの地域の方々に声をかけ、伝えていきましょう。

- 町内会の回覧板の利用
- 公民館や図書館に掲示してもらう
- 高齢者が日頃よく立ち寄るドラッグストアやスーパーマーケット等にチラシを置かせてもらう
- ホームページやSNSの活用
- 近隣の小学校や保育園とつながるような工夫も必要
- 生活支援コーディネーターや協議体に協力してもらう
- 行政や社会福祉協議会発行の広報誌への掲載を相談する

さわやか静岡が令和元年度新規で実施した「居場所出前式個別相談会」で出された主な相談内容を中心にまとめました。これから居場所を始めてみたい方や実践中の方々のお役に立つことができれば幸いです。

### Q 居場所の場所は?

**A** さまざまな場所を活用した居場所があります。代表的な場所をいくつか紹介します。

- 公共の施設…公民館、区民館、集会所等
- 空き店舗…商店街の空き店舗等
- 空き家…各自治体の「空き家対策窓口」等にご相談ください
- 社会福祉法人の施設…「社会福祉法人による社会貢献活動」として地域に開かれた居場所を始める例が県内でも出てきています。
- 自宅開放型
- そのほか…ドラッグストア、道の駅、お寺、宅老所(デイサービス)、団地の空き室、空き教室等

